令和5年5月 甲良町財政事情の公表

1. 歳入歳出予算の執行状況及び公営事業の経理の概況(令和5年3月31日現在)

1,891,303

1,670,515

(注)予算現額には昨年度からの繰越明許費等の繰越額を含みます。出納整理期間(4月1日~5月31日)の収支は含みません。

(単位:千円、%) (1) 一般会計 歳 入 歳 出 予算科目 予算現額 収入済 収入率 予算科目 予算現額 支出済額 執行率 町税 833,896 801,101 96.1% 議会費 58,217 57,827 99.3% 地方譲与税 利子割交付金 100.0% 総務費 100.0% 民生費 932,189 62.2% 34.552 34.552 579.863 393 393 1,357,399 1,142,588 84.2% 100.0% 衛生費 配当割交付金 3,938 3,938 308,890 247,554 80.1% 株式譲渡所得割交付金 100.0% 労働費 1,205 3,115 3,115 1,210 99.6% 16,066 法人事業税交付金 16,066 100.0% 農林水産業費 105,176 89,298 84.9% 地方消費税交付金 環境性能割交付金 100.0% 商工費 152,341 152.341 30,276 30,906 98.0% 100.0% 土木費 5,511 5,511 432,579 336,544 77.8% 地方特例交付金 3,306 3,306 100.0% 消防費 137,280 129,890 94.6% 100.0% 教育費 地方交付税 411,608 1,816,284 1,816,284 524,738 78.4% 交通安全対策特別交付金 725 725 100.0% 災害復旧費 0 77.2% 公債費 86.5% 諸支出金 分担金及び負担金 306,068 10.076 7,776 308,130 99.3% 18,038 使用料及び手数料 20,847 347 99.7% 348 国庫支出金 571,782 545,467 95.4% 予備費 4 000 0 0.0% 県支出金 256,122 125,012 48.8% 財産収入 16.550 13.465 81.4% 寄付金 52,200 51,643 98.9% 4,044 17,765 22.8% 168,761 100.0% 繰越金 168.761 79,626 85.9% 諸収入 92.738 124,097 91.000 73.3% 町債 79.3%

合計 4,201,065 3,942,164 93.8% 合計 4,201,065 3,333,068 (注)予算現額には昨年度からの繰越明許費等の繰越額を含みます。出納整理期間(4月1日~5月31日)の収支は含みません。

88.3%

(単位:千円、%) (2)特別会計 歳 入 歳 ж 執行率 予算現額 収入済 収入率 予算現額 会計名 会計名 支出済額 国民健康保険 701,502 84.0% 国民健康保険 686,812 82.2% 835.562 835.562 78.8% 墓地公園事業 墓地公園事業 6.8% 1.884 1.485 1.884 128 介護保険事業 968,170 886,913 91.6% 介護保険事業 968,170 801.486 82.8% 94.1% 後期高齢者医療事業 後期高齢者医療事業 85.687 80.615 85.687 79.090 92.3%

1,891,303

1,567,516

82.9%

(3)企業会計 (単位:千円、%) 歳 入 歳 出 入率 会計名 100.6% 水道事業(収益的支出) 予算<u>現額</u> 予算現額 収入済 収入率 会計名 支出済額 執行率 水道事業(収益的収入 187,500 188,674 187,500 171,697 91.6% 0.0% 水道事業(資本的支出) 水道事業(資本的収入) 102,159 82,413 80.7% 下水道事業(収益的収入) 101.2% 下水道事業(収益的支出) 332,514 336.471 324,460 97.6% 332,514 下水道事業(資本的収入) 247,475 253,653 102.5% 下水道事業(資本的支出) 325,554 317,619 97.6% 767 490 101 5% 778 798 947.727 896.189 94.6% 合 計 合 計

2. 住民の負担の状況(令和5年3月31日現在)

<u>世帯</u>		2,631 世帯	
人口	:	6,568 人	
		(甾烷,壬田	04)

			(単位:十円 、 % <i>)</i>
税目	収入額	1世帯当たり	1人当たり
町民税	282,985	108	43
固定資産税	443,826	169	68
軽自動車税	33,364	13	5
たばこ税	40,926	16	6
合 計	801.101	306	122

3. 財産、地方債および一時借入金の現在高(令和5年3月31日現在)

(1) 町有財産の状況

土地	36,384,198 m ²
建物	52,095 m ²
基金	1,522,289 千円

(2) 町債の現在高

単	-	千	ш	%	١
#1	₩.	т		70	,

一般会計	1,816,154
特別会計	0
企業会計	3,626,703
合 計	5,442,857

(3) 一時借入金の状況

3月31日現在、各会計において一時借入金はありません。

4. 財政の動向及び町長の財政方針(令和5年3月31日現在) 令和5年度は、「第4次甲良町総合計画」に掲げる「せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち」の実現を継続して目指し、計画に位 置付けた基本目標に基づく施策を展開し、住む人が甲良のまちに愛着と誇りを感じられ、次世代につながる取組みを議会と共に進めて いきます。

また、各事業を推進するとともに、持続可能な行財政運営に向けて、予算編成の過程においても、事務事業の必要性を見直し、事務効 率化等を検討することで歳出の抑制に取り組むため、令和4年10月3日付甲良町訓令第38号(以下「予算編成方針」という。)を発出し ました。

その中では、次の6つの事項により予算の編成にあたるように指示し、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分す ることを念頭に、予算を編成しました。

- 1. 予算編成の原則の再確認
- 2. 第4次甲良町総合計画に基づく事業構築
- 3. 負担金・補助金・交付金の見直しに関する指針(令和3年10月11日策定)に基づく事業見直し
- 4. 甲良町「財政危機宣言」による危機感の共有
- 5. 過疎法に基づく「甲良町持続可能な地域づくり計画」の策定及び実行
- 6. 住民と連携して行う「みんなでまちづくり」の推進

さらに、令和5年度は特に次の五つの事業を重点的に進めることとし、予算についても重点配分することを明示し、編成にあたりまし た。

- (1)家庭支援の充実
- (2)子どもの学力向上
- (3)町民の健康づくり
- (4)地域福祉活動の集落支援
- (5)集落コミュニティの活性化

主たる財源となる町税他の自主財源に乏しい状況は続き、依然歳入不足が大きく、地方交付税や国県支出金に頼らざるを得ず、財政 調整基金の取崩を計上しており、一層の経費削減、効率的な行政の推進に尽力するよう職員一同に求めているところです。

諸課題の解決や高度化・複雑化する行政課題に対して、ポストコロナに向けて変化する生活や価値観を的確に捉えつつ、今後も持続 可能となる行財政運営の健全化に取り組みます。